

南三陸町農業委員会委員一般選挙

投票時間は、午前7時から午後6時までです。

告示日 7月4日(火)
投票日 7月9日(日)

6月号の広報でもお知らせのとおり、任期満了に伴う南三陸町農業委員会委員一般選挙は、7月4日(火)に告示、7月9日(日)に投票が行われます。

◎投票日当日に投票できない方は、期日前投票ができます。

投票日当日に、仕事や何らかの用務(レジャーでも可)で投票区の区域外にいる見込みの方は、期日前投票ができます。

期日前投票は、7月5日(水)「告示日の翌日」から7月8日(土)「投票日の前日」の4日間、午前8時30分〜午後8時まで、役場防災対策庁舎1階に設置の期日前投票所で行うことができます。
なお、今回の選挙でも、歌津保健センター内にも同期間

(同時間) 期日前投票所を設置しますので、ご利用ください。

◎投票所入場券は、告示日(7月4日)までに、選挙人名簿に登録されている方に対し、世帯ごと、郵便により送付します。

なお、投票所入場券は、期日前投票の際もお持ちください。
また、方が一、投票所入場券を紛失された場合は、投票所において再発行できますので、その旨を投票所係員にお伝えください。

選挙に関するご意見、ご質問は、

南三陸町選挙管理委員会事務局 (総務課内) ☎461370
南三陸町歌津総合支所総務管理課 (☎363921)

投票区 ・ 投票所

投票区(所)	施設名	投票区の区域
第1投票区(所)	水郷生活センター	戸倉地区の各行政区
第2投票区(所)	志津川公民館	志津川地区の各行政区(西田を除く)、1区
第3投票区(所)	入谷公民館	入谷地区の各行政区(1区を除く)
第4投票区(所)	歌津公民館	西田、払川、上沢、樋の口、中在、石泉、葦の浜寄木、伊里前上、伊里前下、館浜、港
第5投票区(所)	名足保育園	泊浜、馬場、中山、名足、石浜、田の浦

南三陸町の農地取得下限面積が10aに引き下げられました!

農地は国民の食糧を生産する基盤であり、かけがえのないものです。

農地の売買をする場合は、農業生産の発展と農地の効率的利用を担保するために、一定面積(下限面積といいます)以上でなければ取得できないことに農地法で定められています。

南三陸町では、農地の遊休化を抑制し利用を促進するため、これまで下限面積が30アールだったものを平成18年度から10アールに引き下げ、農地を取得しやすくなりました。現在農地が無く新たに農業を始めた方は、10アール以上の農地であれば取得できるようになりました。

詳しくは、南三陸町農業委員会にお問い合わせください。

問い合わせ
農業委員会 (産業振興課内) ☎461379